

第1回「市民病院の今後のあり方等検討会」市長あいさつ

皆様には、平素からそれぞれのお立場で市政を支えていただいております、厚くお礼申し上げます。

市民病院は昭和27年11月に国保病院としてスタートをいたしましたので、本年で60周年、還暦を迎えました。人間と同じく、新たなステージに向う、区切りの年です。

全国の公立病院は、医師の不足や診療報酬のマイナス改定などの影響により、大変厳しい状況におかれていることから、平成19年度、総務省より「公立病院改革ガイドライン」が示され、本市においてもこれに基づき「市民病院改革プラン」を作成し、経営改善に努めているところです。

改革プランの実施年度は平成21年度から平成23年度までとなっており、本年度が最終年度です。

市民病院は急性期医療を担う病院として、幡多の地域医療を守るため大変重要な役割を果たしております。

医師不足から24時間救急はできませんが、22時までの救急患者の受け入れにより幡多けんみん病院の24時間救急を下支えしております。市民病院における救急搬送の受け入れは、年間500件を超えております。

幡多地域で唯一呼吸器疾患に対応できる病院であり、県の保健医療計画で災害時における拠点病院である「災害時救護病院」にも指定されています。

また、昨年より予防医療の見地から「脳ドック検診」(市が費用の8割を負担)を始めました。幡多地域で初めての試みですが、募集開始わずか3週間で定員200名に達しました。市民の方々から高い関心をいただいております。

このように市民病院は住民の方々の命と健康を守っていくために重要な役割を果たしていますが、「市民病院の今後のあり方等検討会」では、今後の「市民病院の果たすべき役割」や「方向性」につきまして、幅広いご意見をいただくことにより、今後の市民病院のあり方につきまして検討してまいりたいと考えております。

当面は、いただいたご意見を3月市議会に提出をする市の来年度予算に反映をさせていきたいと考えています。

ぜひ多くのご意見をいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

2012年1月29日

四万十市長 田 中 全